

## 第VI部 既存製品仕様書を雛形とする製品仕様書の作成方法

### 1. 「地図情報レベル1000 データ作成の製品仕様書(案)第1.0版」を雛形とする製品仕様書の作成方法

公共測量作業における、当ガイドライン付録の「地図情報レベル1000 データ作成の製品仕様書(案)第1.0版」(以下、「レベル1000 製品仕様書(案)」という。)を雛形とする製品仕様書の具体的な作成方法を、製品仕様書の様式に従って以下(1)～(10)に示す。

なお、[ ] 中の**太文字**は実際に記述する内容、普通文字は説明文としている。

#### (1) 概覧

##### 1. 概覧

##### 1.1 空間データの目的

レベル1000 製品仕様書(案)を参考に、空間データの作成目的を書き換える。

##### 1.2 データ構造の考え方

①データ構造の考え方が同じ場合は、レベル1000 製品仕様書(案)のとおりとする。

②データ構造の考え方がレベル1000 製品仕様書(案)と異なる場合は、第IV部を参考に新たに作成する。

なお、レベル1000 製品仕様書(案)では「地図情報レベル2500 データの製品仕様書(案)」を規準として、公共測量作業規程 準則の付録7「公共測量標準図式」に示される地物レベル1000 地物の応用スキーマを定義しているが、作成する空間データのデータ構造が異なる場合は、作成する製品仕様書4. 応用スキーマの記述を、データ構造の考え方に従い修正又は新たに作成することになる。

##### 1.3 空間範囲

空間データ製品の空間範囲を以下のように書き換える。

**空間データ製品の空間範囲は以下とする。**

**地理要素: 地理境界ボックス 範囲参照系: JGD2000 / (B,L)**

**東側境界経度: 140.852 西側境界経度: 139.688**

**南側境界緯度: 35.739 北側境界緯度: 36.945**

又は、特記仕様書に示し、レベル1000 製品仕様書(案)のとおりとする。

#### 1.4 時間範囲

空間データ製品の時間範囲を、以下のように書き換える。

**空間データ製品の時間範囲は、次のとおりとする。**

**期間の始まり:平成 20 年 4 月 1 日**

**期間の終わり:平成 21 年 3 月 31 日**

又は特記仕様書に示し、レベル 1000 製品仕様書(案)のとおりとする。

#### 1.5 引用規格

①引用規格を、以下のように書き換える。

**本仕様書(案)は以下の規格から引用する。**

**適用する規格**

**〇〇市公共測量作業規程**

**JMP2.0**

**JPGIS Ver.1.0**

②上記以外に適用する規格がある場合は、追加する。

#### 1.6 用語と定義

①「用語と定義」として追加するものが無い場合は、レベル 1000 製品仕様書(案)のとおりとする。(通常は変更しない。)

②「用語と定義」として追加する場合は、第IV部を参考に用語と定義(参考文献がある場合は文献名も含め)を追加する。

### (2) 適用範囲

#### 2.適用範囲

**本空間データ製品仕様書の適用範囲は次のとおりとする。**

##### 2.1 適用範囲識別

①適用範囲識別を、以下のように書き換える。

**〇〇市防災空間基盤データ製品仕様書(製品仕様書の名称)適用範囲**

②特記仕様書で適用範囲を記述している場合は、レベル 1000 製品仕様書(案)のとおりとする。

##### 2.2 階層レベル

①階層レベルがデータ集合の場合、レベル 1000 製品仕様書(案)のとおりとする。(通常はデータ集合)

②階層レベルがデータ集合以外の場合は、第IV部を参考に書き換える。

### (3) データ製品識別

#### 3.データ製品識別

本空間データ製品仕様書の適用範囲は次のとおりとする。

##### 3.1 空間データ製品仕様書の題名

空間データ製品仕様書の題名を、以下のように書き換える。

**〇〇市〇〇データ製品仕様書**

##### 3.2 発効日

製品仕様書の発効日を、以下のように書き換える。

**平成XX年XX月XX日**

##### 3.3 問い合わせ先

問い合わせ先を、以下のように書き換える。

**〇〇市都市局都市計画部都市計画課**

**電 話:XXX-XXX-XXXX, FAX XXX-XXX-XXXX,**

**e-mail:XXX@XXXXXXXX**

### (4) 応用スキーマ

#### 4.応用スキーマ

##### 4.1 応用スキーマ UML クラス図

レベル 1000 製品仕様書(案)では、「地図情報レベル 2500 データの製品仕様書(案)」を規準として公共測量作業規程準則の付録7「公共測量標準図式」に示される地物レベル 1000 地物の応用スキーマを定義し、その内容で応用スキーマ UML クラス図を作成している。

①データ構造が同様の場合は、レベル 1000 製品仕様書(案)のとおりとする。

②データ構造を修正又は書き換える場合は、第IV部及び JPJIS Ver.1.0 を参考にして修正又は書き換える。

## 4.2 応用スキーマ文書

レベル 1000 製品仕様書(案)では、公共測量作業規程準則の付録7「公共測量標準図式」に示される地図情報レベル 1000 地物の応用スキーマ文書を定義している。

①応用スキーマ UML クラス図、対象地物、対象地物の定義・上位クラス・抽象具象区分、属性が同様の場合は、レベル 1000 製品仕様書(案)のとおりとする。(通常は変更しない。)

②応用スキーマ UML クラス図、対象地物、対象地物の定義・上位クラス・抽象具象区分、属性が異なる場合は、第IV部及び JPJIS Ver.1.0 を参考にして修正又は書き換える。

### (4.3 空間スキーマプロファイルUML クラス図)

通常、空間スキーマプロファイル UML クラス図は JPGIS Ver.1.0 にしたがうので、何も記述しない。(レベル 1000 製品仕様書(案)において空間スキーマプロファイルUML クラス図を記述しているが、JPGIS Ver1.0 の同クラス図を使用しているので、1.5 引用企画に「JPJIS Ver.1.0」を記述するだけで充分である。)

### (4.4 時間スキーマプロファイルUML クラス図)

通常、空間スキーマプロファイルUML クラス図は JPGIS Ver.1.0 に従うので、何も記述しない。

## (5) 参照系

### 5.参照系

#### 5.1 時間参照系

レベル 1000 製品仕様書(案)のとおりとする。

#### 5.2 座標参照系

座標参照系を以下のように書き換える。(平面直角座標系が第7系の場合)

**座標参照系: JGD2000,TP/7(X,Y),H**

## (6) データ品質

### 6.データ品質

#### 6.1 品質要求

- ①縮尺レベル 1000 の場合で、符号化規則が XML 整形形式の場合、レベル 1000 製品仕様書(案)のとおりとする。
- ②縮尺レベル 1000 の場合で、符号化規則が DM(数値地形図データファイル形式)の場合、レベル 1000 製品仕様書(案)の以下の部分を書き換える。
  - ・論理一貫性/書式一貫性/データ品質評価尺度/定義：  
**数値地形図データファイル形式の仕様に適合していない箇所の割合（誤率）を計算する。**
  - ・論理一貫性/書式一貫性/データ品質評価尺度/適合品質水準：  
**数値地形図データファイルの仕様に対するエラーの割合：0%**
  - ・論理一貫性/概念一貫性/データ品質評価尺度/定義：  
**数値地形図データファイルのインデックスレコードに対する、データ集合に存在する矛盾の割合（誤率）を計算する。**
  - ・論理一貫性/概念一貫性/データ品質評価尺度/適合品質水準：  
**数値地形図データファイルの仕様に対するエラーの割合：0%**
  - ・論理一貫性/位相一貫性/データ品質評価尺度/定義：  
**離れている、接している、重なっている等の図形同士の関係を検査し、エラーの割合（誤率）を計算する**
- ③縮尺レベルが 1000 以外の場合や品質要求を修正する場合は、第IV部及び JPGIS Ver.1.0 を参考にしてレベル 1000 製品仕様書(案)を修正又は書き換える。

## (7) データ製品配布

### 7.データ製品配布

#### 7.1 配布形式情報

- ①符号化規則が XML 整形形式の場合は、レベル 1000 製品仕様書(案)のとおりとする。
- ②符号化規則が DM(数値地形図データファイル形式)の場合、以下のように書き換える。  
**〇〇市公共測量作業規程付録7「数値地形図データファイル仕様」による。**

#### 7.2 配布媒体情報

通常は配布媒体情報を特記仕様書に示しているため、レベル 1000 製品仕様書(案)のとおりとする。

(8) メタデータ

**8. メタデータ**

レベル1000 製品仕様書(案)のとおりとする。

(9) 描画のための辞書とカタログ

**9. 描画のための辞書とカタログ**

**9.1 描画のための辞書**

レベル1000 製品仕様書(案)の内容を、以下のように書き換える。

**描画のための辞書（図式記号、注記文字フォント等）は〇〇市公共測量作業規程付録7 公共測量標準図式に定める表示に適合するものとする。**

**9.2 描画のための符号化仕様**

①符号化規則が XML 整形形式の場合は、レベル1000 製品仕様書(案)のとおりとする。

②符号化規則が DM(数値地形図データファイル形式)の場合、以下のように書き換える。

**〇〇市公共測量作業規程付録7 公共測量標準図式に従う。**

**9.3 描画カタログ**

レベル1000 製品仕様書(案)の内容を、以下のように書き換える。

**〇〇市〇〇データの地物項目全てを描画する。**

(10) 附属書

**附属書**

①符号化規則が XML 整形形式の場合で、レベル1000 製品仕様書(案)の「4. 応用スキーマ」の内容を変更していない場合は、レベル1000 製品仕様書(案) 附属書のとおりとする。

②符号化規則が DM(数値地形図データファイル形式)の場合で、レベル1000 製品仕様書(案)の「4. 応用スキーマ」の内容を変更していない場合は、レベル1000 製品仕様書(案)の附属書全てを削除する。

③レベル1000 製品仕様書(案)の「4. 応用スキーマ」の内容を変更している場合は、JPGIS Ver.1.0 を参考にしてレベル1000 製品仕様書(案)の附属書を見直し、必要に応じて修正又は書き換える。